

大学番号20

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 7 年 6 月

国立大学法人
埼玉大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人埼玉大学

②所在地

埼玉県さいたま市桜区下大久保255

③役員の状況

学 長 山口宏樹（平成26年4月1日～平成30年3月31日）

理 事 4人（うち1人は非常勤）

監 事 2人（うち1人は非常勤）

④学部等の構成

教養学部

教育学部

経済学部

理学部

工学部

文化科学研究科

教育学研究科

経済科学研究科

理工学研究科

⑤学生数及び教職員数

学部学生数：7,474人（うち留学生数 159人）

大学院生数：1,332人（うち留学生数 280人）

児童・生徒数：1,338人

大学教員数：477人

附属学校園教員数：88人

職員数：221人

(2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい知を創造することを基本的な使命とする。

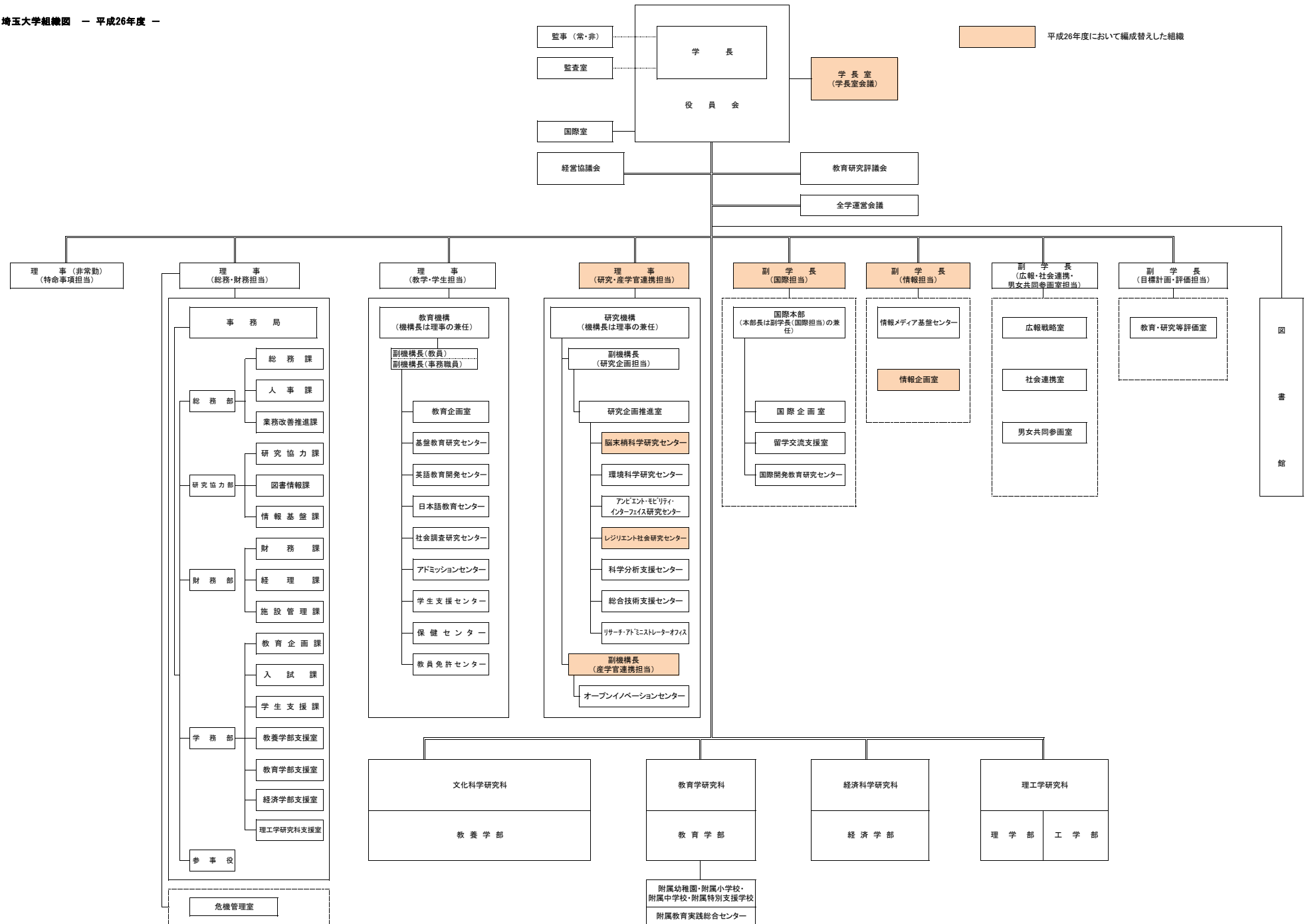
埼玉大学は、学術研究の拠点として存在感のある総合大学を目指し、21世紀社会を担う次世代を育成する高度な教育を実施するとともに、大学における研究成果を積極的に社会に発信し、社会に信頼される大学を構築することを第1の基本目標とする。

埼玉大学は、応用研究、課題解決型の研究に積極的に取り組み、現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、産学官の連携によって知の具体的な活用を促進し、社会の期待に応える大学を構築することを第2の基本目標とする。

埼玉大学は、グローバル社会において世界に開かれた大学となり、海外諸機関との連携を推進して、人類が抱える諸課題の解決に積極的に取り組み、学術成果の還元によって国際社会に貢献する大学を構築することを第3の基本目標とする。

埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

(3) 大学の機構図（組織図）



○ 全体的な状況

埼玉大学は、多様なニーズや研究リソースを持つ首都圏で、埼玉県下唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、時代を超えた大学の機能である「知の継承と発展」を実行し、新しい知の創造を通して社会に貢献することを基本的な使命としている。この使命達成のために、学長のリーダーシップのもと、教育、研究、国際化、社会連携、広報、男女共同参画等を推進した。さらに、平成25年度に策定した「学部を超えた再編・連携による大学改革 ～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」に基づき、本学の強みと特色を最大限に活かした機能強化を、学部・研究科を巻き込むトータルパッケージとして、真に実効性のある大学改革に取り組んだ。以下に重点的な取組とその成果について述べる。

I 教育研究等の質の向上の状況

1. 次世代を担う人材を育成する「質の高い教育」を実施するための抜本的改革

教育企画室では、「基盤教育研究センター」の企画調整機能を活用し、「質の高い教育」を実施するための抜本的改革である「教育の質的転換」を推進した。具体的には、厳格な成績評価の観点から、成績評価内容を明確化し、従来の素点方式による評価から、授業科目に設定された到達目標の到達度による評価に改めた。また、単位の実質化及び学生の自主的な事前準備学修・事後展開学修時間を保証する観点から、履修科目の登録の上限を全学的に統一し、1学期24単位の改めた。さらに教育課程の体系が容易に理解できるように科目ナンバリングを付すとともに、学生本位の視点に立ちプログラム中心の考え方に基づいたカリキュラムマップを全学統一様式で作成した。シラバスにおいても、1単位の実質の学修時間確保に留意するとともに、各授業科目の到達目標に履修学生が到達できるよう、授業スケジュール、事前準備学修・事後展開学修に関する内容を明確にする作業を行った。これら質転換の措置は平成27年度から適用する。

このほか、理工系人材育成の量的・質的強化、人社会系人材育成の質的強化、教員養成の質的強化に取り組んだ。詳細は、7ページ「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。

2. 「質の高い教育」を支援するための教育環境の整備及び学生への支援

＜施設＞アクティブ・ラーニング（能動的学修）を推進するとともに単位の実質化に伴う授業外学修時間確保等のため、大学会館2階にラーニングコモンズ（全114席）を新設し、グループ学修、ディスカッション、プレゼンテーション、論文・レポート作成、演習のほか、事前準備学修・事後展開学修や課外活動でも利用できる多目的・多機能な学修スペースとして整備した。

＜教育的・経済的支援＞学生相互の成長と経済的支援の充実を図るため、平成26年度からチュードント・アシスタント制度を導入している。主に4年次の学生が、講義等の教育補助として従事し、初年次教育段階の学生相談等に関わることで、お互いに知識の理解を深めることが可能となる。平成26年度は67人の学生が業務に従事した。

また、本学の学生を学内の業務に従事させることにより、職業意識・職業観を育むとともに、経済的困難な学生に対する一層の支援を行うことを目的に、平成26年度から学内ワークスタディの制度を導入し、平成26年度は65人の学生が業務に従事した。

＜システム＞平成27年3月の教務システムの更新による学外クラウド化に伴い、インターネットを通じて学外からアクセスを可能とするなどのポータルシステムの強化を図り、平成27年度からの学生及び教員の利便性向上等環境整備を行った。

3. 意欲があり成績優秀な学生に対して提供する高度な教育プログラムの充実

大学が育成を目指す学生の模範となり、他大学に対しても先導的取組として誇れるような以下の教育プログラムを実施した。

- (1) 全学的な特別教育プログラム「Global Youth (GY)」では、地球規模の問題解決に貢献する人材の育成を目標にしている。平成26年度は、試験により選抜した14人を米国アーカンソー州立大学、ワイオミング大学、ネブラスカ大学オマハ校に留学させ、13人をインド、フィリピン、東チモール、ベトナム、インドネシア、スリランカ、モーリシャスの政府系機関、民間企業等にインターンとして派遣した。
- (2) 理学部では、才能・意欲のある学生を選抜し、専門知識、研究スキル、国際性及び社会性のいずれにおいても秀でた能力を備えた学生を養成するための「ハイグレード理数教育プログラム (HiSEP)」(理学部副専攻プログラム)を実施している。平成26年度は、「短期国内研修・短期海外研修」を実施し、延べ約100人の学生が国内外の研修、セミナー等に参加した。また、3人の外国人研究者を招へいし、計7回のセミナーを実施した。さらに選抜された学生向けのプログラムとして、外国人教員による英語授業を導入した「発展セミナー」、外部社会人による専門授業と実習を組み合わせた「科学プレゼンテーション」等を提供している。
- (3) 理工学研究科では、博士前期課程を中核とした「座学と相補的な実践型教育プログラム」を作り、我が国の技術社会の構造を変革できる力量のある理工系修士人材を輩出する教育システムへの改革を目標とする「国際社会の理工系リーダーとなる大学院教育の構築と実践ー「Lab-to-Lab」による戦略構築力と国際化対応力の育成ー」を平成26年度から開始し、異分野学生を受け入れるための体制（実験機器・実験消耗品）・異分野展開に必要な導入教材の開発、海外の大学等との異分野交流のための調整に着手した。また、教員31人の派遣、研究者24人の招へいを行い、学生交流、戦略研究及び協定締結に関する意見交換を実施し、新たに15大学との協定が締結され、21人の学生派遣、26人の学生受入を行った。
- (4) 理工学研究科で実施する「オプトグローバルインターカレッジ (O-GIC特別コース) による地域活性化支援教育推進プロジェクトー光産業で活躍する先進創造型人材の養成ー」では、埼玉県内産業界及び(独)理化学研究所と連携して、博士前期及び後期課程の学生及び地元企業の社会人学生を対象に、光産業分野で国内最先端の地域企業が求める人材の養成を目指している。平成26年度は、開発した教育モデル・教材のブラッシュアップを検討するとともに教育効果の検証を行った。さらに最先端高度教育設備を改良し光学応用技術教育システムの充実を図った。
- (5) 経済科学研究科、理工学研究科ではそれぞれ、タイ王国チュラーロンコーン大学、台湾交通大学理学院とのダブルディグリープログラムを稼働した。なお、各研究科では博士前期課程の学生（各1人）を派遣している。

4. グローバル社会における「世界に開かれた大学」の実現に向けた取組

「世界に開かれた大学」として国際的な教育・研究活動を展開し、学術成果の社会還元によって国際社会に貢献する存在感のある大学となるために、以下の取組を実施した。

(1) 国際通用性のある人材育成を目標とした文部科学省「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」では、教養学部を先導的取組学部として各種取組を行っている。平成26年度は、埼玉県のグローバル人材育成事業と連携してグローバル人材に必要な知識、スキルの修得を目的とした「グローバル・リーダー研修プログラム」、学内の全教員を対象とした「教員のための英語研修プログラム」を前年度に続き実施した。また、交換留学推進フェアの実施や海外協定校の拡大などに取り組み、留学希望者の増加（平成24年度：30人、平成25年度：75人、平成26年度：100人）、海外協定校の増加（平成26年度新規：大学間交流12大学、部局間交流8大学）を図った。

留学生受入の拡大のため、試行的な取組として、平成27年度にサマー・プログラムの実施を決定した。これは、欧米の学期終了後の6月に短期留学コースとして実施し、授業は全て英語で行うなど特色あるプログラムを実施するものである。

(2) 経済学部では、経済学や経営学など社会科学系の知識を基礎として、実用的な英語力、異文化理解力を備え、国際機関や海外の企業で活躍できる人材の育成を目標とする「グローバル・タレント・プログラム」を平成26年度から開始した。同プログラムは、センター試験英語、TOEIC、TOEFL、あるいはIELTSのいずれの成績でも合否判定を行う「国際プログラム枠入試」により入学した学生とその他の希望学生20人を対象として、英語によるプレゼミ、マレーシア科学大学への語学研修などを実施し、2年次からの交換留学を促進した。その結果、プログラム所属学生のうち13人が平成27年度の留学を決定している。

(3) 理工学研究科では、「環境科学・社会基盤国際プログラム」を実施し、主にアジアから優秀な留学生（29人）を受け入れ、英語による環境科学・社会基盤工学に関する高度な教育・研究指導を行った。

(4) 「レジリエント社会研究センター」では、地球規模課題対応国際科学技術協力事業（SATREPS）として、「スリランカ廃棄物処分場における地域特性を活かした汚染防止と修復技術の構築」の共同研究を、スリランカのペラデニア大学、ルフナ大学、キャンディ基礎研究所、全国廃棄物管理支援センター及び中央環境庁、埼玉県環境科学国際センター、(独)産業技術総合研究所、早稲田大学と行っている。本研究は、持続性が担保される低コスト・低メンテナンス・低環境負荷の環境汚染防止技術及び廃棄物処分場修復技術の開発導入を図り、スリランカにおける廃棄物処理問題に関する研究に大きく貢献している。

(5) 教育学部では、埼玉県総合教育センター、さいたま市教育委員会と連携し、「オール埼玉」の取組として、ハイチ教育・職業訓練省関係者10人に対して「ハイチ教育復興・開発セミナー」（JICA国別研修）を実施した。平成26年度は、教員養成、理数科教育、学校運営を重点テーマとした研修を実施し、埼玉大学教育学部附属特別支援学校、さいたま市内をはじめとする埼玉県内の小学校、中学校、高等学校の学校視察、東日本大震災被災地（気仙沼、陸前高田）の訪問のほか、公開の研修員アクション・プラン発表会を実施した。

(6) 国際本部では、埼玉県及び（公財）埼玉県国際交流協会と連携し、地域ぐるみの留学生育成を目指した「留学生交流拠点整備事業」（文部科学省委託事業）に取り組んだ。留学生からの相談や求職登録、企業とのマッチングを行い、また、県内大学、経済団体、行政団体を会員とする「グローバル人材育成センター埼玉運営協議会」が運営する「グローバル人材育成センター埼玉（GGS）」との連携により、実地見学バスツアーやシンポジウムを開催した。

5. 現代が抱える諸課題の解決を図る「課題解決型の研究」の推進

現代が抱える諸課題の解決に取り組む、以下の「課題解決型の研究」に対して、重点的な支援を実施した。

(1) 理工学研究科では、文部科学省特別経費により、情報セキュリティの大幅な強化、自然災害予測や金融工学などの大規模数値シミュレーションにおける予測精度、時空間分解能の大幅な向上が期待できる世界最速・高品質の超高速の物理乱数生成器の開発を推進している。半導体レーザを用いた帯域拡大カオス生成実験を行い、1秒間に1兆2000億個（毎秒1.2テラビット）の高速物理乱数生成に成功した。本成果は国際公刊論文誌（米国光学会の電子ジャーナル）に掲載されている。

(2) 「脳末梢科学研究センター」及び理工学研究科では、脳と末梢器官の機能連関の理解を目指す真理探究型研究及び脳科学研究における先端技術の開発と応用研究を実施している。赤色蛍光カルシウムセンサーの改良を行い高感度なR-CaMP2を開発し性能評価を行った。また、成果物の研究者への提供を開始した。

(3) 「レジリエント社会研究センター」での現代が抱える諸課題の解決を図る「課題解決型の研究」の推進に関しては、「4. グローバル社会における「世界に開かれた大学」の実現に向けた取組」欄に記載。

(4) テニュアトラック制度である卓越した若手研究者の育成を目指した「埼玉大学・若手研究リーダー育成プロジェクト（SUTTプロジェクト）」を推進するために、国際公募により、テニュアトラック教員4人を新規採用し、研究に専念できるための自立的な研究環境を整備した。さらに、平成27年度に向けて、国際公募により採用者2人を決定した。【年度計画7】

(5) 「社会調査研究センター」では、「埼玉県企画財政部と国立大学法人埼玉大学社会調査研究センターとの人口急減・超高齢社会における政策形成に必要な調査研究に関する覚書」を埼玉県と締結し、県と共同で人口急減・超高齢社会における政策形成に必要な政策根拠の正当性及び客観性を明らかにする調査研究を実施している。

6. 社会との連携や社会貢献

産学官の連携により知の具体的活用を促し、また、学術成果の還元により社会に貢献するために、以下の取組を実施した。

なお、日経BP社の「大学ブランド・イメージ調査2014-2015」【首都圏編】では、「地域社会・文化に貢献している」のブランド・イメージ項目において第1位を維持している。

- (1) 「埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センター(NeCST)」は、地域産学官共同研究拠点として、本学、埼玉県、さいたま市及び(一社)埼玉県経営者協会が中核機関となり、また、県内の関連する企業、大学、研究機関等が協力機関となって活動している。
本学は、本センターの拠点本部として、地域の次世代自動車関連産業の活性化や人材育成推進のため、次世代自動車関連の最新技術に関する講演会、シンポジウムを開催し、埼玉地域の技術者、研究者、経営者、行政担当者等に次世代自動車関連の基礎技術から最新の技術動向にわたる情報を提供するなど、地域産業振興に大きく貢献する取組を実施した。
- (2) 平成26年度より、埼玉県が展開する先端的な研究成果と県内中小企業の優れた技術を融合させて新たな成長を作り出す「先端産業創造プロジェクト」へ参画し、県から埼玉大学先端産業実用化開発事業費補助金の交付を受け、「次世代有機太陽電池の研究開発」、「生活支援ロボットの研究開発」及び「感染症及びがんの早期検出・診断薬の研究開発」の3プロジェクトの実用化・製品化に向けた取組を推進した。
- (3) 研究成果の公開では、埼玉新聞紙面に「サイ・テクこらむ」(理工学研究科：毎週)及び「研究者の眼」(経済学部：隔週)の連載を継続し、通算339回に達した。
- (4) 読売新聞さいたま支局との共催で一般市民を対象とした「埼玉大学連続市民講座Part 5」(全6回)を開講し、さいたま市民を中心に延べ1,518人の参加を得た。この市民講座は読売新聞の紙面で予告記事及び開催後の詳細が毎回掲載され、埼玉県内約103万人の読売新聞購読者へ届けられている。また、県内高等学校新聞部の学生による取材があり、当該高等学校の新聞で掲載された。
- (5) 教育学部では、JST理数系教員養成拠点構築事業「地域の小中学校理科教育力を持続的に向上させる埼玉CST(コア・サイエンス・ティーチャー)ネットワークの構築」により、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と連携し、高度な理科教育力を持つCSTの養成を目指し、受講者である学生21人、教員59人、計80人を対象に、養成プログラムの開発及び研修プログラムを実施した。
- (6) 各部局では、公開講座等による学習機会の提供を積極的に行った。教養学部では「ミュージアムカレッジ」を埼玉県立歴史と民俗の博物館と共催により実施し、経済学部ではさいたま市教育委員会との共催による「市民講座」を、理学部では「理学部デー2014」を、工学部では「工学部オープンラボ」、「サイエンススクール」を、理工学研究科では「次世代科学者の芽探検発見講座」を、研究機構では「埼玉県次世代産業カレッジ」、「彩の国市民科学オープンフォーラム」等を実施した。
- (7) 男女共同参画室では、埼玉県内の男女共同参画を推進する機関と連携して講演会等を開催し、学内外で男女共同参画社会の推進に資する活動を実施した。埼玉県男女共同参画推進センターとの連携では、地域住民を対象にした「大学生による男女共同参画研究発表会」に本学学生を派遣した。また、独立行政法人女性教育会館とは、連携プログラムにより、本学の基

盤教育科目として「男女共同参加社会を考える」を開講し、さいたま市男女共同参画推進センターとは、デートDV防止講座を実施し、学生に向け情報の提供、知識の教授を図った。

- (8) 教育をリードできる「地域の先進的モデル校」としての役割を果たすため、附属学校では、「教育支援におけるICT活用について」をテーマに第5回附属学校FORUMを開催(参加人数:約120人)し、取組の普及を図った。また、附属小学校では、研究協議会の開催(参加人数:1,253人)、ホームページ等を通じて、研究成果を広く発信した。
- (9) 地域社会との連携をさらに強化し、地域社会の活性化と本学の政策立案に資するため、埼玉県、関東経済産業局、埼玉県内経済諸団体等との意見交換の場を積極的に設け、地域社会が抱える課題やニーズの把握に努めた。

II 業務運営・財務内容等の状況

大学の基本目標の実現を可能にする組織的・財政的基盤を確立するために、以下の取組を実施した。

- (1) 学長のリーダーシップのもと大学改革の促進に取り組んだ。詳細は、7ページ「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画1】
- (2) 教育研究組織の再編成、学内資源の再配分を促進している。詳細は、7ページ「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画5・6・8-1】
- (3) 若手教員の採用や年俸制の導入を促進するとともに、新しい人事・給与システムの改革を目指して取り組んだ。詳細は、11ページ「項目別の状況」欄の「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」に記載。【年度計画7・8-2】
- (4) 事務組織を抜本的に見直す「学事センター(仮称)」構想を決定した。詳細は、11ページ「項目別の状況」欄の「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」に記載。【年度計画10-2】
- (5) 埼玉大学インターナショナルレジデンス(国際学生寮)新設を優先事業とする「埼玉大学基金」の充実に取り組んだ。詳細は、15ページ「項目別の状況」欄の「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」に記載。【年度計画15】

III 戦略的・意欲的な計画の取組状況

本学の強みと特色を最大限に活かした機能強化を戦略的に進めるため、以下の取組を実施した。

- (1) 研究力の強化のため、理工学研究科に強みを有する研究領域を特定した戦略的研究部門(ライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域の3領域)を設置し、重点的に資源を集中した。詳細は、7ページ「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画6】
- (2) 大胆な組織の再編、入学定員の見直しにより、理工系人材育成の量的・質的強化、人社系人材育成の質的強化、教員養成の質的強化に取り組んだ。詳細は、7ページ「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画5・8-1】

IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

1. 学部の枠を越えた再編・連携による大学改革

ミッションの再定義に基づいて特定した本学の強みと特色を最大限に活かすため、学内資源の戦略的再配分を基礎とする改革プラン「学部の枠を越えた再編・連携による大学改革～ミッションの再定義に基づく研究力と人材育成の強化～」に基づき、改革加速期間を含む本改革事業期間中（平成25～30年度）に、組織の再編を軸とした機能強化に取り組んでいる。平成26年度は以下の取組を実施した。

(1) 埼玉大学の研究力強化

研究力の強化のため、理工学研究科に強みを有する研究領域を特定した戦略的研究部門を設置した。学内組織の再編等を行い理工学研究科に教員を集約し、当該部門へ教員10人を配置するとともに、さらに優秀なシニア研究者、外国人研究者、若手研究者15人を新規に採用し、重点的に資源集中することで体制の強化を図った。

また、研究プロジェクトの企画運営を行う「URA（リサーチ・アドミニストレーター）オフィス」では、URA 5人（総括URA 1人、主任URA 2人、URA 2人）を採用して研究企画力の強化を図った。

戦略的研究部門とURAオフィスは、連携強化のため「戦略的研究部門・URAオフィス連携会議」を発足させた。積極的に意見交換会を行うことで、研究プロジェクトを進めるうえでの現況及び課題等を把握するとともに、戦略的な研究推進に向けたプランについて共有を図り、その結果、他機関を含めた大規模なグループ研究を行う科学研究費補助金（新学術領域）及び政府系競争的資金への申請に繋がった。【年度計画6・13-1・13-2】

(2) 理工系人材育成の量的・質的強化

「理工系人材育成戦略」を踏まえ、イノベーションを支える主要な担い手となる理工系人材の量的・質的強化のため、理工学研究科博士前期課程では入学定員の大幅増員を決定し、平成26年度は50人の増員を行った。さらに段階的な増員（平成28年度50人、平成30年度100人）のための準備を進めた。併せて理学部・工学部の学生定員の8割程度が大学院に進学し、修士の学位を得て専門性のある技術者に育つことを目指す学士・修士6年一貫教育を実施することとし、準備を進めた。また、理工系人材育成に最適な組織に再編するため、現行の理学部5学科、工学部7学科の大括り化を基本とする改組を検討しており、それを見据えたカリキュラム改革を平成28年度に実施することを決定した。【年度計画5】

(3) 人文学系人材育成の質的強化

分散していた人文学、社会科学の教育研究資源を集約し、教育研究力の質的強化を図り高度で多様な教育を提供するため、既存の文化科学研究科と経済科学研究科を統合して、人文社会科学研究科を設置する改組を行い、入学定員を21人増員して96人とした。また、改組の際に、教員は、研究科の研究組織である研究部に所属し、教育組織である学生が所属する専攻の教育を担う体制を整備した。

本研究科は、ミッションの再定義における振興の観点を踏まえ、英語のみで修了できるプログラムを提供する「国際日本アジア専攻」を設置するなど、グローバル・リーダーの育成をキーワードに大学院段階でのグローバル化を推進する。また、知識基盤社会の知的な担い手となる高度専門職業人、修士号・博士号をもち大学の外部で活躍する社会人の養成機能を強化し、社会人

の高度学び直しの場としての大学院教育機能強化を図る。

経済学部においても、昼間コースでは、現行の3学科を1学科に統合して4つのメジャーを導入する改組を行った。これは、学生の意欲に基づく専門の選択を最大限配慮しつつ、専門基礎学力の確実な育成や、複眼的な汎用力、国際展開力の涵養を目的とするもので、各メジャーの専門科目に英語による必修科目を開設し、社会科学系の専門基礎知識を基礎とする国際化教育を行う。また、夜間主コースでは、社会人の学び直し機能の強化を目的として、入学定員を35人減員し、社会人の個々の状況に合わせた長期履修を基本とするマンツーマン指導体制を構築した。

いずれも、平成27年度からの開設の準備が完了した。【年度計画5・8-1】

(4) 教員養成の質的強化

教育学部では、埼玉県における教員採用需要見通しやミッションの再定義で示された教員養成分野の振興の観点を踏まえ、教員養成の質的強化を図るため、平成27年度に向けて入学定員を50人減員、小学校教員養成へシフトするカリキュラム改革等の準備を行い完了した。さらに平成30年度の入学定員減（50人）のための準備を進めた。また、教員養成の高度化に対応するために、平成28年度に教育学研究科を改組して教職大学院を設置する準備を進め、設置に関する申請書類を文部科学省に提出した。学校現場で指導経験のある大学教員（実務家教員）の採用増については、平成28年度までに4人を採用することを決定し、平成25年10月に1人、平成26年4月に1人採用した。平成28年4月には2人採用予定である。

教育学部の入学定員減（100人）と、それに対応して実施する教育学部の教員減（10人）の資源は、研究力強化及び人材育成の量的強化を図る理工学研究科へ配置することとし、大規模な学内資源の再配分を図る。【年度計画5】

2. ガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮を通じた主体的な改革の促進

学長のリーダーシップをより一層発揮するため、新たな体制での学長室をスタートさせた。さらに学長室の下に複数のプロジェクトチームを置き様々な課題に取り組んだ。

学長室は役教職員協働を実現するため、学長を筆頭に役員、副学長、事務職員で構成されており、戦略的な大学運営の重要事項に関して、統括的な観点から企画し、総合調整及び推進を図ることを目的とし、実質の役割を果たしている。また、プロジェクトチームは、直面する特定の課題について専門的な調査、企画立案等の役割を担い機能している。例えば、年俸制に関するプロジェクトチームでは、既に導入している特定有期雇用採用者への年俸制適用に加え、新しい人事・給与システムの改革として、現教員の月給制から年俸制へ切り替えることができるよう他大学の先行事例を調査し、規則等の所要の改正・制定を経て、いち早く制度を導入（8人の教員に適用）することができた。

また、学長の補佐体制である理事・副学長の役割分担を見直し、「国際担当」及び「情報担当」の副学長を新設した。

学校教育法等の国の制度改正への対応では、学長選考、教授会等に関係する規則等の総点検・見直しを行い、所要の改正を行った。監事監査では、期中の監査において、関係規則等の総点検・見直しへの対応を中心としたガバナンス改革の進捗状況等について聴取を行っている。また、監事機能の強化の観点では、監事への報告の義務、調査権限等を明確にするため関係規則等の改正を行った。【年度計画1・3】

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	(法人運営の基盤強化に関する目標) ○法人本部の組織全般の基盤の強化、及び機能の見直しを行うとともに、外部有識者の意見を法人運営に活用し、大学運営に活かす。
	(戦略的な学内資源配分に関する目標) ○学長のリーダーシップに基づき、限られた学内資源を戦略的に配分する。
	(教育研究組織の編成見直しに関する目標) ○総合大学としての教育研究機能の強化を図る観点から知の高度化に見合った大学の構造設計を行う。
	(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標) ○男女共同参画基本計画（第2次）（平成17年12月閣議決定）等を踏まえ、男女共同参画の推進に向けた取組み等を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置) 【1】 ○学長のリーダーシップをより発揮できるよう企画部門の強化を図るとともに、業務を見直し、法人としての迅速な判断が容易となるような体制を構築する。	【1】 ○学長のリーダーシップをより一層発揮するため、組織の見直しを行うとともに、理事・副学長の役割分担を見直し、「国際担当」及び「情報担当」の副学長を新設する。また、本部と部局が連携して全学的な意思決定が行われるように、学内手続きや業務の見直しを行う。	IV	
【2】 ○経営協議会の学外委員や大学顧問等の学外有識者との、諸課題に対する意見交換会等を実施し法人運営に活用する。	【2】 ○経営協議会の学外委員や大学顧問との意見交換に努め、大学経営に反映させるとともに、その結果を公表する。	III	
【3】 ○監事監査や内部監査等の監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。	【3】 ○監事監査や内部監査の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果の検証を実施し、より改善効果を高めるとともにガバナンス改革の推進に反映させる。	III	
(戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置) 【4】 ○学長裁量経費及び人員、スペースを十分に確保することにより、学内資源を効果的に配分する。	【4】 ○学長裁量経費等の戦略的重点的経費、人員、スペースを十分確保し、学長のリーダーシップのもと機能強化プランを推進するための学内資源の効果的、戦略的な配分の見直しを行う。	III	
【5】 ○学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。	【5】 ○学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。	IV	

<p>(教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【6】 ○学部・研究科が同一キャンパスにある利点を活用しつつ、学部・研究科の枠を越えた再編・連携による大学改革を実現するため、相互が有機的に関連する総合大学の構築を目指し、全学的な学内資源の再配分・重点化を行う。</p>	<p>【6】 ○大学院理工学研究科の組織再編を行い、戦略的研究部門を設置して、教員を重点配置するとともに、URAオフィスを強化してリサーチ・アドミニストレーターを配置する。</p>	<p>IV</p>	
<p>【7】 ○適切な教員構成に配慮し、若手研究者の採用を促進する。</p>	<p>【7】 ○研究力強化の観点から理工学研究科戦略的研究部門やテニユアトラック制において若手教員を積極的に採用するなど、適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図る。</p>	<p>III</p>	
<p>【8】 ○研究力強化を一層促進するため、教育組織・研究組織の分離、人事・給与システムの改革を行う。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。</p>	<p>【8-1】 ○文化科学研究科と経済科学研究科を再編・統合した人文社会科学研究科（仮称）の設置準備に際し、教育組織・研究組織の分離に向けた準備に取り組む。</p>	<p>IV</p>	
	<p>【8-2】 ○戦略的研究部門の研究力の強化を図るために、若手及び外国人等の優秀な研究者に対する年俸制を導入するとともに、新しい人事・給与システムの改革を目指して先行事例等の調査を行う。</p>	<p>IV</p>	
<p>(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための具体的措置)</p> <p>【9】 ○男女共同参画等の推進に資する具体的な方策を検討するとともに、女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。</p>	<p>【9-1】 ○男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方策を策定する。</p>	<p>III</p>	
	<p>【9-2】 ○ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止のためのガイドブックを見直し、ハラスメント防止の周知を図る。</p>	<p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 (事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標)
 ○業務及び事務組織の見直しを行い、効果的、弾力的な事務体制とする。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置) 【10】 ○業務・規定を見直すなどして、事務の効率化・合理化を図るとともに、組織について相互協力体制を敷き、必要に応じ係等を超えた流動的な職員の配置等を行うことにより円滑な事務体制を構築する。	【10-1】 ○機能強化プランによる学内組織の再編に伴い、必要に応じて事務組織、事務処理方法等の見直しを行う。	III	
	【10-2】 ○組織の相互協力体制を推進するため、必要に応じて事務体制を見直すとともに、とくに学生への支援の充実の観点から、学務事務の共通化、標準化を検討する。	III	
【11】 ○SD研修を中心とした研修体系を策定し、実施する。	【11】 ○事務職員等のキャリアパスを明確化し、それに基づいて計画的な研修体系を構築する。とくに国際関係業務や情報処理、管理会計等の専門性を身につけるための効果的な研修の充実を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 組織運営の改善に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 学長のリーダーシップの発揮を通じた大学改革の促進

学長のリーダーシップをより一層発揮するため、新たな体制での学長室を機能させ、大学改革を促進した。詳細は、7ページ「全体的な状況」欄の「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画1】

(2) 経営協議会学外委員の意見の大学経営への反映状況

年俸制に切り替える事を可能とする制度改正にあたり、経営協議会外部委員より、基本年俸の更改について厳正な実施の必要性など多様な意見を受け、学長の強いリーダーシップにより業績評価を実施することとし、更改時は、毎年度の評価結果（3回分）に基づき更改されることで、厳正さを担保する仕組みとした。【年度計画2】

(3) 監査機能によるガバナンス改革の推進

詳細は、7ページ「全体的な状況」欄の「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画3】

(4) 教育研究組織の再編成、学内資源の再配分

学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行った。詳細は、7ページ「全体的な状況」欄の「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画5・6・8-1】

(5) 若手教員の採用、年俸制の導入及び人事・給与システムの改革

研究力強化のため、理工学研究科戦略的研究部門やテニュアトラック制において、若手教員を15人採用した。また、戦略的研究部門においては、若手及び外国人等の新たに採用した優秀な研究者10人に年俸制を適用した。新しい人事・給与システムの改革では、現教員の月給制から年俸制へ切り替えることができるよう、規則等の所要の改正・制定を経て制度を導入し、8人の教員に適用した。【年度計画7・8-2】

(6) 男女がともに働きやすい職場環境の構築

学年暦に合わせて、祝日を勤務日としたことに伴い、当該日における小学校6年生までの子の養育又は家族の看護若しくは介護のための特別休暇の制度を設けるとともに、保育の依頼先がなく、また、業務上、休暇を取得できない教職員を対象として、大学が一時保育及び学童保育を実施している。一時保育の利用者は、5日間で延べ15人であった。【年度計画9-1】

2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 事務組織及び処理方法の見直し

事務機能としての「戦略企画担当」と「秘書担当」を、学長直下の「学長室」に一体化することで、効果的な学長の事務補佐体制を構築した。

また、事務の電子化によるペーパーレス化の促進により効率化・合理化の取組としては、教職員に対する旅費、立替払の支払通知を、メール配信に切り替えた。さらに納品検収体制の充実と強化を目的に、原則として全ての納品検収を「納品検収センター」で行うことを義務づけ実施した。一元的な納品検収体制により効率化・厳格化が図られた。【年度計画10-1】

(2) 組織の相互協力体制の推進、事務の共通化、標準化に関する検討

全ての学部・研究科が適度な広さの一つのキャンパスにあることを活かし、事務の共通化及び標準化を図るとともに、学生サービスのワンストップ化の観点から、主として学部~~に置く事務組織を集約する~~「学事センター（仮称）」の設置を決定した。平成27年度の早期のうちに具体的な構想を検討し、平成28年度の設置を目指す。さらに学部事務の集約だけにとどまらず、同時に事務組織全体の業務の見直し・再編にも着手する。【年度計画10-2】

(3) 効果的な研修の充実

キャリアパスのイメージを明確にするために昨年度作成した「キャリアガイド」を、キャリア形成に役立てることを目的として若手職員を中心に研修等で活用している。また、策定したSDトータルプランに基づき、若手職員3年目研修を実施した。

国際的な視野に立って業務を行うための知識の習得等を目的に、海外実務研修としてアメリカ合衆国へ事務職員1人を約2ヶ月半の期間派遣し、ネブラスカ大学オマハ校での語学研修、職業体験等を行った。学内では、集団レッスンコース（初級・中級）、CALL（コンピュータ支援言語学習システム）受講コースの職員英語研修を実施した。係長以下の全ての事務職員は、集団レッスンコース又はCALL受講コースを受講することとし、職員の語学能力の向上に取り組んでいる。【年度計画11】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 (外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標)
 ○具体的な施策を講じて外部研究資金等の自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
(外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置) 【12】 ○科学研究費補助金の申請及び採択状況の詳細な分析を行い、科学研究費補助金の獲得額を増すための戦略を立てるとともに、採択件数及び採択額の増加を目指して、申請書類の事前チェックシステム等を構築する。	【12】 ○科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を継続的に調査分析し、その結果に基づき、効果的な申請について検討・改善する。	III	
【13】 ○研究機構を通じて、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知して申請の促進を図るとともに、競争的資金獲得に結び付く可能性の高い研究を支援する。	【13-1】 ○URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知する等、申請の促進を図る。	III	
	【13-2】 ○URAオフィスにURAを新規採用し、研究企画力の強化を図って、競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対して支援策を講じる。	III	
【14】 ○オープンイノベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーターによる教員の研究成果と企業等のニーズとのマッチングの取組みを促進し、共同研究の実施件数の増加による外部研究資金獲得額の増加を目指す。また、知的財産の創出とその有効活用による自己収入の増加のため、知的財産コーディネーターによる知的財産活用や技術移転等の取組みを推進する。	【14-1】 ○データベースとして集約された学内研究シーズデータを活用し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングのさらなる促進を図る。	III	
	【14-2】 ○知的財産管理システムを活用し知財管理の効率化を図るとともに、産学官連携コーディネーターと知的財産コーディネーターが連携し、技術移転や共同研究に結びつく活動を促進する。	III	
【15】 ○教育・研究活動等の一層の強化と充実を図るための事業資金を確保するため、関係者の幅広い支持を得て、寄附金を戦略的に増加させる取組みを推進する。	【15】 ○平成25年度に設立した埼玉大学基金の充実を図る。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(人件費の削減に関する目標) ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(人件費以外の経費の削減に関する目標) ○業務運営の効率化・合理化を進め、管理的経費の削減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
(人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置) 【16】 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続するとともに、人員の効率的運用に努め人件費を削減する。	【16】 ○本学の財政状況及び国家公務員等の給与等の改革の動向を考慮し、人件費の抑制を継続して行う。関連する法制度の改正等を踏まえ、多様な職種で構成される職場の適切な労務管理に努める。	III	
(人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置) 【17】 ○複数年契約の拡大、外部委託業務の内容の見直し、省エネルギー機器への更新による光熱水量の節減などにより管理的経費を削減する。	【17】 ○複数年契約を継続して推進するとともに、施設の整備に際して採用した省エネルギー機器、壁面緑化、太陽光発電などの検証・効果的運用に努めることにより、管理的経費を削減する。	III	
		ウエイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 (資産の運用管理の改善に関する目標)
 ○施設設備等の有効活用と資金の効果的かつ安全性を考慮した運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置) 【18】 ○施設マネジメント及び設備の共同利用並びにリユースを推進し、効率的に資産を運用する。	【18-1】 ○機能強化プランに伴い、部局を越えて全学の施設を有効利用することを目指して、「施設管理台帳システム」に基づき、施設の共同利用や空きスペースの集約化など効果的なスペースマネジメントを実施する。	IV	
	【18-2】 ○事務物品について、継続してリユースを推進する。	III	
【19】 ○資金の運用については、安全性を考慮しつつ、効果的に運用する。	【19】 ○短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。

⋮

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 科学研究費補助金の効果的な申請・改善

研究機構では、特に大型種目への応募意欲を図るために、大型科研費への不採択枠についてサポート額の増額を図るとともに、科研費説明会において本学の科研費獲得現状や取組を説明し、大型研究種目への申請及び獲得を促した。前年度と比較し、一部「基盤研究C」(8件減)、「特別推進研究」(1件減)等で減少はあったものの、「基盤研究S」(2件増)、「基盤研究A」(1件増)、「基盤研究B」(20件増)で申請が増加し、それに伴い「萌芽研究」(12件増)への重複申請を増やすことができた。なお、科研費の新規申請数全体では、362件(前年度比30件増)であった。【年度計画12】

(2) URA(リサーチ・アドミニストレーター)オフィスによる各種競争的研究資金の申請のための支援

URAオフィスでは、URA5人(総括URA1人、主任URA2人、URA2人)を採用し、特に理工学研究科戦略的研究部門について、重点的に支援を行った。申請を促す取組として、政府系補助金に関する公募情報をリニューアルしホームページに掲載するとともに、約10日ごとに掲載内容を更新し周知を行っている。また、主要な公募情報については、各部局長へ通知するなどきめの細かい情報提供を行った。戦略的研究部門との連携、競争的研究資金の申請については、7ページ「全体的な状況」欄の「IV 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況」に記載。【年度計画13-1・13-2】

(3) シーズ・ニーズのマッチング、保有特許の有効活用の取組

本学の保有する特許の中から事業化の可能性のある特許を18件抽出し、実用化に向けた活用を図るため大学が保有する研究シーズを事業会社に紹介するウェブサイトである「野村イノベーションマーケットweb」へ情報を提供している。

また、本学で出願した特許をベースに産学官連携コーディネーター及び知的財産コーディネーターが、JST新技術説明会、4u(首都圏北部4大学連合：埼玉大学・群馬大学・宇都宮大学・茨城大学)キャラバン隊、イノベーションジャパン等で13件の研究シーズを紹介した。

なお、平成26年度の技術移転件数(実施許諾、譲渡)は、9件、収入は、1,582千円であった。【年度計画14-1・14-2】

(4) 埼玉大学基金の充実

「埼玉大学基金」を充実させるため各種取組を行った。具体的には、卒業生に対しては、同窓会の協力の下で、会報を送付する際に基金のパンフレットを同封、ホームカミングデーの参加者へパンフレットの配布等を行った。また、保護者に対しては、基金の目的を伝える記事を掲載した広報誌により案内した。さらに企業に対しては、広報誌の送付のほか学生とともに企業訪問などを行い関係の構築に努めた。

結果として、寄附者のご理解とご協力により、平成26年度末時点で約299,000千円の寄付を得ている。【年度計画15】

2. 経費の抑制に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 管理的経費の削減

平成26年度は、複数年契約を行っている役務契約17件のうち、継続として8件の契約を行った。また、高効率の照明器具、空調機等の省エネルギー機器を導入した。導入前の機器と比較し、推定で3,145千円の光熱費削減を見込んでいる。

事務用品のリユースにも継続して取り組んだ。各研究室、教室、事務室等で不要となった物品の再利用を促し、434点(4,880千円(金額は推計))のリユースを実現した。【年度計画17・18-2】

3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) スペースの効果的な活用

計画的に空きスペースを有効活用し、大学会館をはじめとする学内の複数箇所にラーニングcommonsを整備し、学生の「能動的学修」に配慮した。なお、大学会館部分の整備は、国立大学改革強化推進補助金の採択を受け実現できた。大学会館部分の詳細は4ページ「全体的な状況」欄の「I 教育研究等の質の向上の状況」に記載。【年度計画18-1】

(2) 安全性を考慮した資金運用

預金残高の見込みに基づき、資金の状況を的確に把握した運用計画を策定した。安全性を重視し、国債による運用を行い、1,665千円の運用益を得た。【年度計画19】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に
 関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 (評価の充実に関する目標)
 ○教育・研究・業務運営に関する自己点検・評価を充実させ、評価結果を教育・研究等の質の向上、大学運営等の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置) 【20】 ○評価結果に基づく改善提言の実効性を高めるために、自己点検・評価システムの改善を行い、中期計画・年度計画の進捗状況管理や自己点検・評価の作業の一層の効率化を図るとともに、PDCAサイクルを確立させる。	【20-1】 ○評価結果の提言に基づく実効性を検証するとともに、評価結果を教育・研究・大学運営の改善に反映させるシステムについて、これまで加えた改良点を検証し、必要に応じて改良を加える。また、教育・研究組織の改変に適合した、新たな評価基準と評価要項の策定を点検する。	III	
	【20-2】 ○自己点検・評価作業の効率化を継続する。	III	
	【20-3】 ○優れた改善事例、教育・研究上の取組の共有化と活用のための提言を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 (情報公開や情報発信等の推進に関する目標)
 ○社会に対する説明責任を果たすとともに、大学の教育研究等の活動や成果等に関する情報を効果的に発信するためのシステムを構築する。
 ○積極的に情報発信を行う広報活動を推進し、大学の認知度を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置) 【21】 ○大学の情報公開や情報発信体制を確立し、ホームページと広報誌などを活用した広報活動を活性化する。	【21-1】 ○教育研究活動の状況や催事等の情報集約体制をより充実させ、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域や保護者へ各種広報媒体を複合的に展開させ、迅速かつ効果的に発信する。	III	
	【21-2】 ○閲覧者のニーズをふまえ、大学の最新の動向や催事等の情報発信を行うとともに、大学の認知度を高めるために大学ホームページの改善・充実を図る。	III	
	【21-3】 ○大学の認知度向上と教育研究活動のさらなる周知を図るため、広報対象を明確にしたきめ細かい各種広報媒体を活用した広報活動を引き続き展開する。	III	
【22】 ○教員の教育研究活動に関する情報を一元化して発信する体制を強化する。	【22】 ○教員の教育研究活動に関する情報を各種媒体を通して効果的に発信する。	III	
【23】 ○機関リポジトリを拡充し、教員の研究成果情報を発信する。	【23】 ○機関リポジトリ (SUCRA) への教員の研究成果情報の入力を引き続き促進する。	III	
		ウェイト小計	

		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。

⋮

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項

1. 評価の充実に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 評価結果を教育研究等の改善に反映させるシステム

自己点検・評価の過程において、前年度に行った改善提言を年度途中の中間進捗調査で検証することとしている。平成26年度も検証を行い、改善提言への対応が済んでいることや計画的に対応している状況が確認できた。【年度計画20-1】

(2) 評価作業の効率化

機関別認証評価の際の自己評価に効率的に対応するため、受審までのスケジュール、学内の実施体制を構築し、試行的な自己評価作業を開始した。作業に当たり理解を深めるため大学評価学位授与機構の教員を招き学内での研修会を実施した。また、独自の取組として、効率的かつ効果的に自己評価が行えるよう、過去の状況や他大学の事例等を収録した「大学機関別認証評価・大学機関別選択評価自己評価ガイドブック」を作成し各部局へ配布した。【年度計画20-2】

2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 広報情報の集約のための体制の整備と効果的な発信

情報発信の充実を図るべく定期的（月1回）に学内への情報提供を依頼した。その結果、平成26年度は36件（前年度は11件）の情報が学内から寄せられた。情報はホームページに掲載するとともに、特に顕著なものは報道機関への提供や広報誌への掲載を行った。【年度計画21-1】

(2) ホームページの改善・充実

重要なイベント等の情報はトップページのメイン画面に掲載している。複数の情報が自動切り替えにより閲覧可能となっていたが、閲覧者側のニーズに合わせる観点から、手動でも切替ができるよう改修を行った。さらにソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）の普及に鑑み、「埼玉大学広報戦略室」のFacebookを立ち上げた。

また、新入生アンケートや入試説明会における高校生の要望を踏まえ、受験生向けホームページのデザインを一新するとともに、必要な情報が簡単に入手できるように入試情報以外の大学情報へのリンクを貼るなど、全面的リニューアルを行った。【年度計画21-2】

(3) 広報誌の充実

受験生や教育関係者を対象とする「サイダイコンシェルジュ」と、在学生と保護者、企業、地域一般を対象とした「SU NewsLetter」をもって、対象者や目的に応じた情報発信を展開した。

なお、平成26年度では、「サイダイコンシェルジュ」は約17,000部、「SU NewsLetter」は約12,000部を配布した。【年度計画21-3】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 (良好なキャンパス環境の形成に関する目標)
 ○施設及び設備の整備計画に基づき教育研究環境の改善を推進するとともに、施設及び設備の有効活用を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置) 【24】 ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、計画的・継続的に老朽化した施設及び設備を整備するとともに、大学等間の連携使用を推進する。	【24-1】 ○施設・設備に関するマスタープランに基づき、全学の教育の質的転換を図る観点から、施設・設備の整備を行うとともに、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザインに配慮した施設・設備の整備を行う。	IV	
	【24-2】 ○他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 (安全管理に関する目標)
 ○学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、情報セキュリティ対策を含む学内の安全管理体制を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(安全管理に関する目標を達成するための具体的措置) 【25】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。	【25-1】 ○法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく安全管理対策を行う。また、防災の観点から、定期的に学内教育施設等の安全点検を実施するとともに、地震等災害時の学生や教職員への緊急避難、休講、自宅待機等の連絡体制の見直しを行う	III	
	【25-2】 ○海外派遣学生に係る危機管理システムサービスを新たに導入し、安全管理体制の整備を図る。	III	
【26】 ○情報セキュリティポリシーに基づいて、情報ネットワーク及び教育研究環境等の安全確保のための対策を実施する。	【26】 ○ネットワークシステムにおけるセキュリティ機能について、教職員及び学生への周知を徹底することにより、学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全を確保する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 (法令に基づく適正な法人運営に関する目標)
 ○適正な法人運営を行うため、不法なリスクの発生を防止するためのコンプライアンス体制を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置) 【27】 ○個人情報漏洩、不正経理、研究費の不正使用等のリスクに係る内部牽制体制を強化するとともに、教職員に対する定期的な説明会、ホームページ等による学内周知・啓発を行う。	【27-1】 ○個人情報漏洩を防止するため、教職員に対する研修の実施、ホームページ等による注意喚起、その他必要な措置を講じるとともに、その実効性を検証し、必要に応じて学内規則等の充実を図るなどリスクマネジメントの強化に取り組む。	III	
	【27-2】 ○不正経理、研究費の不正使用等を防止する観点から、物品の検収行為の第三者性を担保するため、検収センターを拡充し原則的に全ての物品の検収を事務職員が行うこととするなど物品検収体制を強化する。	III	
	【27-3】 ○不正使用防止推進室によるモニタリングを強化するとともに、監事監査、内部監査等を適時的確に実施することにより不正行為が生じないようにする。また、教職員の意識向上を図るため、説明会を開催するなど啓発活動に取り組む。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 ウェイト付けなし。

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 「埼玉大学キャンパスマスタープラン2012」に基づく施設の整備

「埼玉大学キャンパスマスタープラン2012」に基づき、図書館2号館耐震改修、経済学部研究棟・B棟耐震改修、大学会館改修等を実施し、図書館3号館の新営工事に着手した。また、国立大学改革基盤強化促進費（施設整備費補助金）を獲得することができ、同補助金により図書館1号館の整備に着手することが可能となった。平成26年度は、同プランに基づき、18件、1,587,392千円を整備した。【年度計画24-1】

(2) 設備マスタープランに基づく整備

設備マスタープランに基づき、緊急性、安全・安心を考慮し、計画的に設備の整備を進めた。汎用型走査電子顕微鏡を含め、自助努力分で、3件、23,200千円を整備した。【年度計画24-1】

2. 安全管理に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 防災への取組、学生の安否確認システムの改善

学生の安全を確保するため、風水害の危険が迫った場合等の全学的な授業の取扱を定めた「埼玉大学の全学臨時休講等の基準」を制定した。

また、安否確認システムでは、防災訓練時にメールリストを利用した安否確認情報の送受信の訓練を行い、その結果を踏まえ見直しを行った。現行のメール利用による連絡は、特に災害時においては、震災対応職員の確保、通信インフラの状況等により、確実な対応が困難になることが想定されることから、新たに安否確認専用のシステムを導入を検討し決定した。新たなシステムでは、災害時における職員による操作の必要がなく、事前の登録により外部サーバーからの自動配信によりメールを送ることができ、安否情報も自動で集計される仕組みとなっている。平成27年度から登録・運用を開始する。【年度計画25-1】

(2) 海外派遣学生の危機管理対策の充実

日本人学生を積極的に海外へ派遣することの重要性が高まる中、その人数は今後増大し、それに伴い、学生が自然災害・テロ・暴動・事故・疾病等の危機的状況に遭遇する可能性もより一層高まることが予測される。学生の安全確保、危機管理対策の充実を図るため、学生の安全管理体制整備の検討を行い、平成26年度から危機管理対応の専門的なノウハウを持つアシスタンス会社による海外派遣学生に係る危機管理システムサービスを導入した。平成26年度末現在で227人の派遣学生がシステムサービスに加入している。【年度計画25-2】

3. 法令遵守に関する目標を達成するために取り組んだ事項

(1) 個人情報の管理に関する取組

文部科学省の担当官2人を講師に招き、学内の「個人情報保護研修会」を実施した。学内の各課室、附属学校における個人情報保護の管理者及び担当者を対象として、一部改正された「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」の見直し内容や情報システムの管理等についての説明を受けた。研修会には60人の関係者が参加し、個人情報の管理に関する一層の動機付けが図られた。【年度計画27-1】

(2) 研究費の不正使用防止等に向けた取組

平成26年度から納品検収体制を強化し、納品物品の検収は原則として全て納品検収センターの事務職員が行っている。検収担当者の第三者性を担保することで不正使用を防止している。

また、「国立大学法人埼玉大学における研究費の不正使用の防止等に関する規則」の一部を改正し、責任者の責務、コンプライアンス教育の実施等を明確にした。この改正を受け、学内の構成員を対象にコンプライアンス教育を実施し、平成26年度末現在で、1,045人の対象者のうち1,041人が受講（受講率99.6%）した。

教員等個人宛寄附金の個人経理に関する取組としては、平成26年4月から全ての助成金申請、採択結果の報告を義務づけ、「助成金申請確認台帳」により申請から受入までを管理し、本学への寄附手続き漏れを防止している。

【年度計画27-2・27-3】

(3) 研究活動の不正防止や研究者倫理等に関する取組

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を受け、研究活動における研究者等の責務、責任体制、事前防止の取組等を定めた「国立大学法人埼玉大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規則」制定した。この規則の基づき、平成27年4月から具体的な取り組みを開始する。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<input type="radio"/> 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 宿泊施設・管理人宿舎（埼玉県さいたま市浦和区常盤6-3-2）の土地（894.12㎡）を譲渡する。	<input type="radio"/> 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成25年度の決算剰余金の使用について、平成26年6月27日付けで文部科学省に申請し、平成26年10月31日付けで承認を得た。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・学生宿舍改修他 ・小規模改修 	総額 974	施設整備費補助金 (147) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (605) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (222)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館改修 (図書館2号館) ・総合研究棟改修 (経済学部研究棟、経済学部B棟) ・小規模改修 	総額 930	施設整備費補助金 (896) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館改修 (図書館2号館) ・総合研究棟改修 (経済学部研究棟、経済学部B棟) ・総合研究棟改修 (全学教育) ・小規模改修 	総額 935	施設整備費補助金 (893) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (42)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について22年度以降は21年度と同額としている。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

・図書館改修工事 他	271百万円
・総合研究棟（経済学系）改修工事 他	613百万円
・総合研究棟（全学教育）改修設計業務	4百万円
・小規模改修（国際交流会館事務室防災受信機取替その他工事）	5百万円
・小規模改修（研究機構棟1号館便所改修工事 他）	28百万円
・小規模改修（教育学部コモ1号館空調機更新工事 他）	11百万円
・小規模改修（科学分析支援センター教員実験室空調機更新工事 他）	2百万円
・小規模改修（共同溝内等排水ポンプ取替工事）	1百万円

○ 計画と実績の差異の理由

- ・図書館改修（図書館2号館）が計画額より減少したため。
- ・総合研究棟改修（全学教育）が補正予算により措置されたため。
- ・小規模改修の追加予算が措置されたため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人員の効率的運用に努め、国家公務員に準じた人件費削減を実施する。</p> <p>② 各学部、各研究科等は、相互に連携、協力して教育を実施するとともに、業務の見直しを推進し、事務の効率化・合理化を図ることにより、教育・研究及び大学運営に適切に対応できる効果的・弾力的な人員配置を行う。</p> <p>③ 男女共同参画等の取り組みを推進し、若手、女性教職員が働きやすい職場の環境づくりを行う。</p>	<p>(1) 人件費削減</p> <p>① 本学の財政状況及び国家公務員等の給与等の改革の動向を考慮し、人件費の抑制を継続して行う。関連する法制度の改正等を踏まえ、多様な職種で構成される職場の適切な労務管理に努める。</p> <p>(2) 人員配置に関する方針</p> <p>① 研究力強化の観点から理工学研究科戦略的研究部門やテニュアトラック制において若手教員を積極的に採用するなど、適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図る。</p> <p>② 事務職員等のキャリアパスを明確化し、それに基づいて計画的な研修体系を構築する。とくに国際関係業務や情報処理、管理会計等の専門性を身につけるための効果的な研修の充実を図る。</p> <p>(3) 男女共同参画</p> <p>① 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方策を策定する。</p> <p>② ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止のためのガイドブックを見直し、ハラスメント防止の周知を図る。</p>	<p>① 人事院勧告に基づき、本給月額を平均0.3%、期末手当成績率を0.15月分の増額改定等を国に準じて実施したが、その際原資を確保するため、1月1日付の定期昇給を1号給抑制する措置をとった。</p> <p>① 11ページ「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」に記載。</p> <p>② 11ページ「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」に記載。</p> <p>① 平成26年11月に、男女共同参画室講演会（参加人数：40人）を実施した。その他、11ページ「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」に記載。</p> <p>② 平成26年6月に、ハラスメント相談員研修（参加人数：15人）平成26年12月に、ハラスメント防止研修会（参加人数：28人）を実施した。各研修後のアンケートでは、提出者の約92%から有益であった旨の回答を得ている。また、ハラスメントに関するガイドブックを新規採用教職員等へ配布した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
教養学部 教養学科	700	833	119
教育学部 小学校教員養成課程		1	
教育学部 学校教育教員養成課程	1,832	1,984	108
教育学部 人間発達科学課程		1	
教育学部 養護教諭養成課程	98	93	95
経済学部 教養課程（1年次）	280	302	108
経済学部 経済学科（昼）	308	374	121
経済学部 経済学科（夜）	80	97	121
経済学部 経営学科（昼）	308	359	117
経済学部 経営学科（夜）	80	110	138
経済学部 社会環境設計学科（昼）	244	301	123
経済学部 社会環境設計学科（夜）	40	53	133
理学部 数学科	160	184	115
理学部 物理学科	160	168	105
理学部 基礎化学科	200	211	106
理学部 分子生物学科	160	173	108
理学部 生体制御学科	160	177	111
工学部 機械工学科	380	454	119
工学部 電気電子システム工学科	308	371	120
工学部 情報システム工学科	228	270	118
工学部 応用化学科	252	293	116
工学部 機能材料工学科	192	215	112
工学部 建設工学科	300	339	113
工学部 環境共生学科	100	111	111
学士課程 計	6,570	7,474	114
文化科学研究科 文化構造研究専攻（修士）	26	41	158
文化科学研究科 日本・アジア研究専攻（修士）	20	31	155
文化科学研究科 文化環境研究専攻（修士）	18	30	167
教育学研究科 学校教育専攻（修士）	34	52	153
教育学研究科 教科教育専攻（修士）	80	105	131
教育学研究科 特別支援教育専攻（修士）	10	4	40
経済科学研究科 経済科学専攻（博士前期）	60	79	132
理工学研究科 生命科学系専攻（博士前期）	80	85	106
理工学研究科 物理機能系専攻（博士前期）	88	110	125
理工学研究科 化学系専攻（博士前期）	105	104	99
理工学研究科 数理電子情報系専攻（博士前期）	176	205	116
理工学研究科 機械科学系専攻（博士前期）	83	108	130
理工学研究科 環境システム工学系専攻（博士前期）	124	137	110
修士課程 計	904	1,091	121

文化科学研究科 日本・アジア文化研究専攻（博士後期）	12	26	217
経済科学研究科 経済科学専攻（博士後期）	27	40	148
理工学研究科 理工学専攻（博士後期）	168	175	104
博士課程 計	207	241	116

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部附属小学校	690	683	99
教育学部附属中学校	480	516	108
教育学部附属特別支援学校	60	60	100
教育学部附属幼稚園	80	79	99
附属学校園 計	1,310	1,338	102

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満の学部・研究科について、以下に主な理由を記載する。

教育学研究科 特別支援教育専攻（修士課程）
平成25年度に引き続き、平成26年度も入学志願者数が募集人員以下であり、実際の入学者も2人と入学定員を下回ったため、定員充足率が40%となった。